

障がい者活躍推進計画	
機関名	丹波篠山市農業委員会事務局
任命権者	丹波篠山市農業委員会
計画期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
障がい者雇用に関する現状	<p>○農業委員会事務局は、障がい者を含む職員採用は独自で行っておらず、市長部局で採用した職員が出向辞令を受けて事務を執行している。</p> <p>○人事異動により障がいのある職員が配属となった場合でも、個別の対応により特段の問題は生じていないが、今後も市長部局と連携を図りながら、障がいのある職員がより安心して安定的に働くことができる環境の整備に取り組んでいく。</p>
目標	○農業委員会事務局として、職員採用は行っておらず、全ての職員が人事異動による配属であることから、独自での目標設定は行わない。
取組内容	<p>○障害者雇用促進者について、障がい者雇用は市長部局と一体的に推進していくため、市長部局の障害者促進者が担うこととする。</p> <p>○障害者職業生活相談員については、障がいのある職員の相談は市長部局と一体的に実施していくため、市長部局の障害者職業生活相談員が担うこととする。</p> <p>○活躍を推進する体制設備、活躍の基本となる職の選定・創出、活躍を推進するための環境整備については、市長部局で定めた内容に取り組んでいく。</p>